



令和2年度 第2回 粕屋町職員採用試験実施要領

令和2年8月3日

福岡県粕屋町



私たちと一緒に創りましょう！！

「心かよいあう スマイルシティかすや」

1. 第1次試験日

令和2年10月18日（日）

2. 受付期間

令和2年8月17日（月）～令和2年9月16日（水）

8時30分～17時〔土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません〕

※郵送の場合も9月16日（水）17時必着です。

※令和2年度第1回粕屋町職員採用試験 第1次試験の合格者は、この試験に申し込むことはできません。詳しくは、「4. 受験資格」をご覧ください。

3. 試験区分、仕事の内容及び採用予定数

| 試験区分 | | 採用予定数 | 仕事の主な内容 |
|------------|--------------|-------|-------------------|
| 一般行政職 | 一般事務 | 2人程度 | 一般行政事務に従事します |
| | 一般事務（障がい者対象） | 1人程度 | |
| 幼稚園教諭・保育士職 | | 3人程度 | 幼稚園又は保育所の業務に従事します |

（注）採用予定数は変更になる場合があります。

4. 受験資格

| 試験区分 | | 受験資格 |
|------------|--------------|---|
| 一般行政職 | 一般事務 | 平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 |
| | 一般事務（障がい者対象） | 次のいずれの条件も満たす人 ① 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人 ③ 活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人 |
| 幼稚園教諭・保育士職 | | 昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人、又は令和3年3月31日までに資格を取得する見込みの人 |

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者
2. 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 粕屋町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3. 令和2年度第1回粕屋町職員採用試験 第1次試験の合格者
令和2年度第1回粕屋町職員採用試験に申し込みされた方のうち、第1次試験の合格者は、今回の試験に申し込むことはできません。

5. 試験日時、試験種目及び試験会場

| | 試験日時 | 試験区分 | 試験種目 | 試験会場 |
|-------|---|----------------|---------------------------|---|
| 第一次試験 | 10月18日(日) 受付開始 午前8時45分 試験開始 午前9時45分 | 全区分 | 教養試験 適性試験1 適性試験2 | 受付を粕屋町役場で済ませ、各会場へ 粕屋町役場 粕屋町駕与丁1-1-1 粕屋町健康センター 粕屋町駕与丁1-1-1(役場敷地内) 粕屋町生涯学習センター 粕屋町駕与丁1-6-1(役場庁舎向かい) |
| | | 幼稚園教諭 ・保育士職 | 専門試験 | |
| 第二次試験 | 11月下旬(予定) 第一次試験の合格者に文書で通知 | 全区分 | 作文試験 グループワーク 個別面接試験 | 粕屋町役場 粕屋町駕与丁1-1-1 |
| | | 幼稚園教諭 ・保育士職 | ピアノ実技試験 | |
| 第三次試験 | 12月下旬(予定) 第二次試験の合格者に文書で通知 | 全区分 | 個別面接試験 | 粕屋町役場 粕屋町駕与丁1-1-1 |

- (注1) 試験中は、計算機能、通信機能、辞書機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。
- (注2) 障がいのある方で、車イスを使用されるなど、受験に際して要望のある方は会場の準備の都合がありますので、申し込み時にその旨お伝えください。
- (注3) 試験時の携帯品は、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)、受理通知書です。
- (注4) 第1次試験は、開始から30分以上遅刻した場合は、受験を認めません。
- (注5) 新型コロナウイルス感染拡大防止や台風等の自然災害の影響による試験日程・会場変更など、緊急連絡については粕屋町ホームページ及び緊急連絡メールでお知らせします。
- (注6) 役場駐車場には限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

6. 過去の採用状況

| 実施年度 | 平成30年度第1回 (7月実施) | | 平成30年度第2回 (9月実施) | | |
|-------|---------------------|------------------|---------------------|------------------|----------------|
| | 一般事務 | 一般事務 (障がい者対象) | 一般事務 | 一般事務 (障がい者対象) | 幼稚園教諭 ・保育士職 |
| 採用予定数 | 4 | 1 | 4 | 1 | 3 |
| 1次受験者 | 115 | 3 | 68 | 3 | 14 |
| 採用者数 | 8 | 0 | 3 | 0 | 5 |

| 実施年度 | 令和元年度第1回 (7月実施) | | | | 令和元年度第2回 (9月実施) | | | |
|-------|--------------------|----------------------|--------------|--------------|--------------------|----------------------|----------------|------|
| | 一般事務 | 一般事務 (障がい者 対象) | 一般事務 (土木) | 一般事務 (建築) | 一般事務 | 一般事務 (障がい 者対象) | 幼稚園教諭 ・保育士職 | 保健師職 |
| 採用予定数 | 5 | 1 | 1 | 1 | 3 | 1 | 3 | 2 |
| 1次受験者 | 97 | 1 | 7 | 0 | 66 | 3 | 12 | 10 |
| 採用者数 | 6 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 |

7. 試験の方法

| | 試験種目 | 内 容 | 試験時間 | 試験区分 |
|-----------------------|---------|---|-------|----------------|
| 第 一 次 試 験 | 教養試験 | 公務員として必要な高校卒程度の一般教養及び知能についての択一式による筆記試験 | 120分 | 全区分 |
| | 適性試験1 | 職務への適応性をみる択一式による筆記試験 | 20分 | |
| | 適性試験2 | 事務能力の適性、正確さ、迅速さについての択一式による筆記試験 | 10分 | |
| | 専門試験 | 社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 | 90分 | 幼稚園教諭 ・保育士職 |
| 第 二 次 試 験 | 作文試験 | 課題に対する理解力及び文章表現力、構成力などについての筆記試験 | 60分 | 全区分 |
| | グループワーク | 与えられた課題についてグループで作業する形式の試験 | 50分程度 | |
| | 面接試験 | 主に人物、知識等についての個別面接による試験 | 15分程度 | |
| | ピアノ実技試験 | 課題曲と自由曲による試験 | 10分程度 | 幼稚園教諭 ・保育士職 |
| 第 三 次 試 験 | 面接試験 | 主に人物についての個別面接による試験 | 15分程度 | 全区分 |

※点字及び拡大文字による試験は行いません。

8. 受験申込書等の配布

職員採用試験申込書及び粕屋町職員採用試験実施要領を配布します。

郵送請求又は粕屋町ホームページからのダウンロードもできます。

| | |
|--------|---|
| 配布場所 | 粕屋町役場総務課庶務人事係窓口(役場庁舎2階) |
| ホームページ | https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/ |

※郵送希望の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（A4サイズが入る角形2号封筒〔33×24cm程度〕）を同封して、粕屋町役場総務課に請求してください。返信用封筒には、140円切手を貼り、あて先（あなたの住所・氏名・郵便番号）を明記してください。

9. 受験手続


| | |
|------|--|
| 申込方法 | <p>令和2年度第2回粕屋町職員採用試験実施要領及び申込書記入上の注意を必ずご覧になり、①申込書(写真貼付)、②受験票(写真貼付)、③官製はがきに貼付した受理通知書を自筆で記入し、総務課庶務人事係にご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・写真は、6ヶ月以内に上半身・脱帽・正面向きで撮影した4×3 cmサイズのもので裏面に氏名を記入したものを貼付してください。・下記「緊急連絡メールアドレス登録」を必ず行い、申込書記入欄に到達番号を記入してください。・一般行政職(障がい者対象)に申し込まれた方は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピーを必ず添えてください。(氏名・障がい名・等級が分かる部分)・粕屋町役場総務課庶務人事係窓口(役場庁舎2階)へ直接持参されるか郵送にて提出してください。 |
|------|--|

※異なる試験区分を重ねて申し込むことはできません。

※郵送で申し込む場合は、必ず封筒に入れて、封筒の表に「職員採用受験」と朱書きして簡易書留で送ってください。なお、締切間近の申込書の郵送は、必ず速達をお願いします。

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和2年8月17日(月)～9月16日(水)8時30分～17時 [土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません] |
|------|---|

※郵送の場合も、9月16日(水)17時必着です。なお、書類に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

| | |
|--|--|
| 緊急連絡 メールアドレス登録  | <ul style="list-style-type: none">・緊急連絡用のメールアドレス登録のため、下記ホームページ又は左記二次元バーコードより緊急連絡先登録を行ってください。・登録受付完了後、緊急連絡先登録受付通知メールが届きますので本文中の到達番号を申込書に記入してください。・受付通知メールが登録の翌日までに届かないときは、粕屋町役場総務課(Tel.092-938-0162)へ連絡してください。・登録ホームページ 「ふくおか電子申請サービス」 https://www.shinsei.elg-front.jp/fukuoka/uketsuke/form.do?acs=202002 |
|--|--|

※登録受付通知メールはあくまでメールアドレスの登録であり、採用試験申込みを受理したことではありません。採用試験申込みの受理は別途受理通知書を送付します。

| | |
|----------|--|
| 受理通知書の送付 | 申込書を受理しましたら、受理通知書を10月5日（月）までに発送します。10月8日（木）までに届かないときは、直ちに粕屋町役場総務課（Tel092-938-0162）へ連絡してください。 |
|----------|--|

※提出された書類は、採用試験にのみ使用します。なお、書類は一切返却しません。

10. 合格者の発表

| 区 分 | 発表日 (予定) | 結果通知 | 合格者の受験番号の掲示場所 |
|-----------|-------------|-----------------|---|
| 第一次試験合格発表 | 11月上旬 | 合格者のみ文書で通知します。 | 役場1階の町政情報コーナー 粕屋町ホームページ (https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/) |
| 第二次試験合格発表 | 12月上旬 | 受験者全員に文書で通知します。 | |
| 第三次試験合格発表 | 1月上旬 | 受験者全員に文書で通知します。 | |

※電話での合否の問い合わせにはお答えしません。

11. 合格者の採用

最終合格者は、試験職種ごとに採用候補者名簿に登載され、町長が登載された者の中から必要に応じ、令和3年4月1日以降成績順に採用者を決定します。（原則採用日から6ヶ月間は条件付採用です。）

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和4年3月31日までです。

12. 給与

(令和2年4月1日現在)

| 職 種 | 区 分 | 大学新卒 | 短大新卒 | 高校新卒 |
|---------------------|-----|------------|------------|------------|
| 一般行政職 幼稚園教諭・保育士職 | 基本給 | 182,200円程度 | 165,900円程度 | 154,900円程度 |

※学歴や職歴によっては、一定の基準により加算される場合があります。

上記のほかに、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの条件に応じて支給され、また地域手当（6%）、期末・勤勉手当が支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正により変わる場合があります。

13. 勤務時間

8時30分～17時 （職場や条例等の改正によって変わる場合があります。）

14. 福利厚生

【共済組合】短期給付（医療）、長期給付（年金）及び福祉事業（貯金・貸付等）

【健康管理】年一回の定期健康診断、歯科健診、産業医及び衛生委員会の設置

【職員互助会】福利厚生に関する事業、相互扶助および親睦を図るための各種事業

15. 休日・休暇

土・日曜日、祝日及び年末・年始が休日となります。（職場によって異なる場合があります。）その他年次有給休暇、病気休暇、介護休暇、特別休暇（夏季、結婚、忌引、産前産後、子の看護等）があります。

16. 研修制度

新規採用職員研修等の階層別研修、専門研修、外部機関への派遣研修を実施しています。

17. 問合せ先

粕屋町役場総務課庶務人事係 TEL092-938-0162（直通）

〒811-2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁 1-1-1

粕屋町ホームページ（<https://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>）